

職業紹介事業に関する手数料等の情報公開

■求人者・求職者のみなさまへ 取扱職種の範囲等の明示

カクゴ株式会社（事業許可番号：23-ユ-302793）

■取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、国内の全職種です。取扱地域は、日本国内です。

■手数料に関する事項

就職が決定しましたら、紹介手数料として、当該求職者の理論年収の25%を申し受けま
す。手数料負担者は求人者とし、求職者からは一切申し受けません。

■求人者情報の取扱に関する事項

求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の西村美の里です。

求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

■個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の西村美の里です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、そ
の請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく
行います。

さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するとき
は、遅滞なく訂正を行います。

■苦情処理に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の西村美の里です。

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、
迅速かつ適切に処理します。

■返戻金制度に関する事項

当社は返戻金制度を設けております。

入社日から一定の期間内に求職者が自己都合または懲戒解雇により退職したときは、求人
者より受領した紹介手数料の一部を返還いたします。

- （1）30日以内の場合 紹介手数料の80%相当額
- （2）60日以内の場合 紹介手数料の50%相当額
- （3）90日以内の場合 紹介手数料の20%相当額

その他、本所の業務についてご不審の点は、係員にお尋ねください。

■手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	「0円」
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 「25%」 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号：23-ユ-302793